

「在留邦人車両に対する投石被害の発生」

● 3月1日（金）18時20分頃、在留邦人が同乗する車両に対する投石の被害が発生しました。車で移動する際は十分に注意してください。

（本文）

3月1日（金）18時20分頃、在留邦人の同乗する車両が、Cristo Rei 方面から Bidau に向かう道路を走行中、Bidau の新橋建設現場の手前にさしかかったところ、何者かに投石を受け車両の窓ガラスが破損する被害が発生しました（警察へ被害者が通報され警察が事件対応の予定）。投げつけられた石の大きさは10cm程ほどです。

幸い搭乗者に怪我はありませんでしたが、今後とも、無差別の投石が発生する虞がありますので、昼夜を問わず当該地域における車両での走行は十分に注意してください。

投石の現場に遭遇した場合、または万が一被害に遭われた際は、人命を最優先し安全確保に努め、速やかにその場から退避するとともに、最寄りの警察に被害報告を行ってください。

また、投石の被害を最小限とするため、車両の窓ガラスに飛散防止フィルムを施す等、あらかじめ自ら対策を講じることも検討してください。

※ 邦人が被害に遭った、または、そのような情報に接した場合は、大使館にご一報ください。

○在東ティモール日本国大使館

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-Leste

電話：（国番号 670）332-3131～2、緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/>